



第5回 税に関する 絵はがきコンクール

大募集!

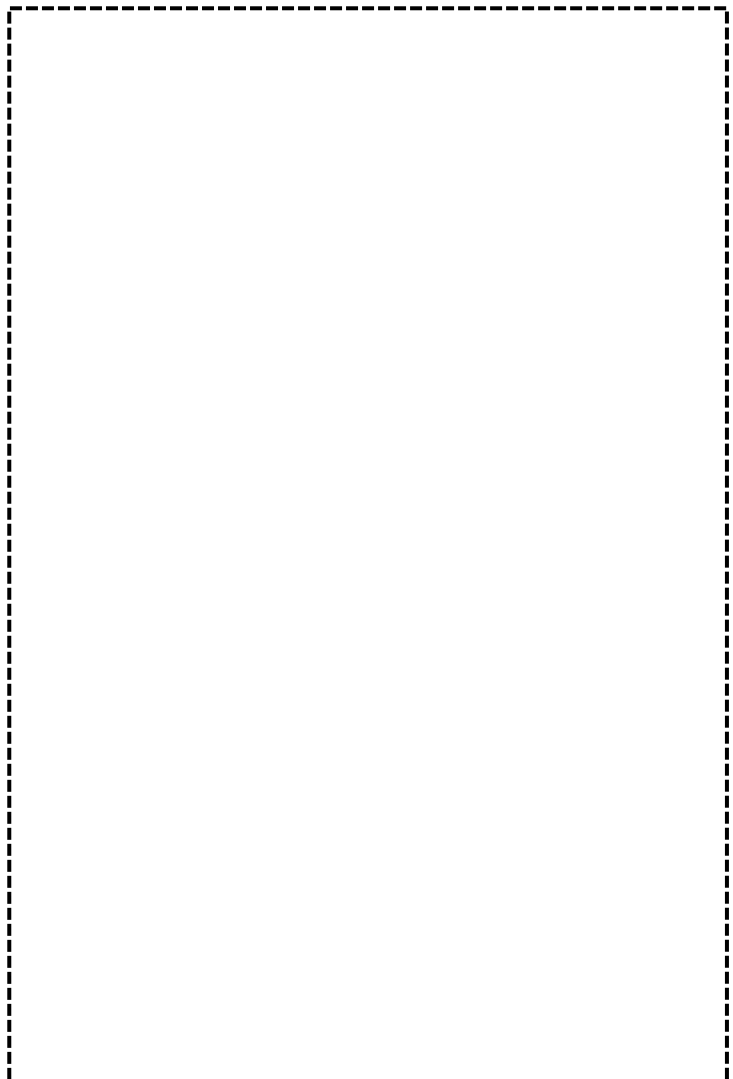
【平成27年応募作品】

募集内容

1. テーマ
「税」に関する絵(税金で造られた建物・施設、生活に役立てられていること、税金で行われる仕事など)であること。

2. 応募資格 小学生

↓ 応募用紙 ↓



3. 応募方法及び応募先
チラシに添付している「応募用紙」または「官製はがき」(または同じサイズ用の紙)に税に関する絵を描いて、氏名等、必要事項をご記入のうえご応募下さい。
描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも自由です。

<応募先>
〒242-0021 大和中央7-5-18
公益社団法人 大和法人会 「税に関する絵はがきコンクール」係
※官製はがきで応募の方は、はがき表面に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがな)学校名(学年)を記入して下さい。

4. 応募締切 平成28年9月30日(金) 必着
5. 審査 応募者全員の中から審査員による厳正な審査を行います。
6. 表彰・発表
審査結果は、当会ホームページおよび広報誌等にて発表し、表彰状、および副賞を贈呈します。
(入賞者は、氏名、学校名、学年を発表させていただきます。)

最優秀賞 1点 税務署長賞 1点 法人会長賞 1点
女性部会長賞 1点 青年部会長賞 1点 佳作 4点

※なお、最優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合が実施するコンクールに出品します。

7. 注意事項
※応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者へ帰属するものとします。
※応募作品の返却はいたしません。
※応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載または法人会が行う事業において展示することがあります。
※応募者の個人情報厳正に管理し、入選者等への連絡、副賞の送付など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施に関することのみ使用します。

<主催> 公益社団法人 大和法人会 女性部会 青年部会
公益財団法人 全国法人会総連合

<後援> 国税庁
大和市教育委員会 座間市教育委員会
海老名市教育委員会 綾瀬市教育委員会



- ・私たちは、税金を通じておたがいに支えあって暮らしています。
- ・自分たちの未来のためにも税金について調べ、考えてみましょう！

税金ってなに？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買物をしたとき、商品代と一緒に「消費税」を払っています。

税金は「みんなに役立つこと」「社会で助け合う活動」に使われています。

みんなで社会を支えるために使われる「税金」。身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。

勤めている人には

所得税

お買物したら

消費税

自動車税

車には

税金はどんなことに使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修したり、毎日授業で使っている教科書や机、イス、体育用具、実験器具、パソコンの購入に使われます。

また、これだけでなく、みなさんが安全で楽しく遊べるように公園の整備、毎日の登下校が安全に出来るために道路の整備、安全な暮らしのため警察や消防の活動など、「税金」は私たちが暮らしやすい環境を作るために様々なところで役立っています。



学校



警察署



公園



消防車

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約90万社の団体です。また、会員の研鑽を支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体・・・これが法人会です。

応募者全員に
参加賞があります！

お問い合わせ先

公益社団法人 大和法人会 事務局

〒242-0021 大和市中心7-5-18

TEL046-260-0511



URL <http://www.yamato-hojinkai.or.jp>

第5回 税に関する絵はがきコンクール 応募用紙

〒	—
住所	
電話	() —
フリガナ	
氏名	
学校名	
	小学校 年

(入賞者は、氏名、学校名、学年を発表させていただきます。)